

パソコンの廃棄時には、 データを消去を 忘れずに!

Windows 10サポート終了により、パソコンを買い替える方も少なくないでしょう。そんなとき、必要になるのが古いパソコンの「廃棄」です。企業も個人も、廃棄の際は徹底したデータ消去が必要です。



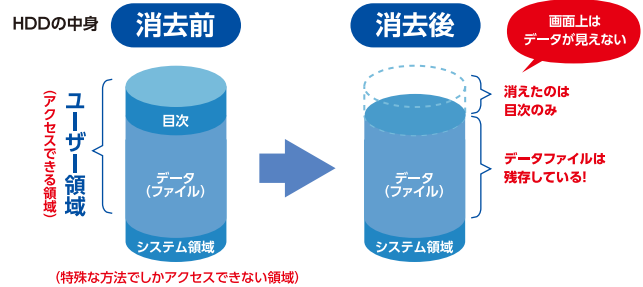
データ消去の落とし穴

『ファイルの削除』『ごみ箱を空にする』『初期化』『クイックフォーマット』…

実は、これらの操作では完全に

データを消去できていないんです。

画面上では消去されたように見えますが、それはドキュメントの“目次”が消えているだけ。データファイルは残っており、市販のデータ復旧ソフトなどを使えば復元が可能な状態です。



データが復元されてしまうと…

廃棄したパソコンのデータが復元されてしまい、第三者に流出してしまうことも。機密情報や個人情報が洩れると、大きな問題につながります。



データ消去ソフト

DiskRefresher5で、安心してパソコンを廃棄!

本ソフトでデータ消去を行えば、データ復旧は非常に困難となります。廃棄後の第三者への情報漏えいリスクが減るため、安心して廃棄することができます。

- 強固な消去方式「PURGE」に対応(※USB起動版のみ)
- 消去証明書の発行が可能(※Windows版のみ)
- ADEC※認証済み



※ ADECとは:データ適正消去実行証明協議会(ADEC:Association of Data Erase Certification)は安心かつ安全に再生PCをご利用いただくために、データの適正消去が実行されたことを証明するための第三者的な機関です。

パソコン廃棄時のマストアイテム

データ消去ソフト

DiskRefresher5



2種類のアプリを内蔵

- **Windows版**
外付けHDD/SSDなどのデータ消去に
- **USB起動版**
PC内蔵HDDなどのデータ消去に

型番	JANコード	価格(税込)
D-REF5	4957180174464	¥21,780
複数ライセンス版 D-REF5(LC)	4957180174471	オープン価格

※廃棄パソコン1台につき1ライセンスが必要です。複数台の内蔵ストレージを消去する場合は、消去台数分のライセンスが必要です。

OSを含むすべてのデータを消去できる

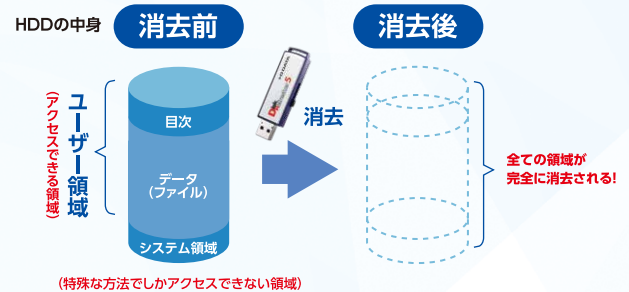
本商品でデータ消去を行うと、ユーザー領域に書き込んだすべてのデータを残さず消去できます。

データ復旧ソフトを使用しても復元はできません。

USB起動版はPURGE(除去)方式にも対応しているため、より強固に消去することが可能です。

※PURGE方式以外での消去の場合、「システム領域」のデータは残ります。

● USB起動版でPURGE(除去)方式を使用した場合



9種類の消去方式に対応。目的に合わせてお選びください。

データ消去について各府省庁公開の情報セキュリティガイドラインで定義されており、特に地方公共団体や教育委員会などではそれらに準じたデータ消去が強く推奨されています。

例えば、パソコンやサーバーの廃棄処分には「CLEAR」方式が最低限の基準として定められています。

※1 デバイスが消去コマンドに対応していない場合は非対応です。ご使用のパソコンよりサスペンドへの移行が必要になる場合があります。サスペンドへの移行および復帰ができない場合には消去方式を変更してください。

※2 お使いのパソコンやドライブによってご利用いただけない場合がございます。

※そのほか詳細はwebページにてご確認ください。

消去方式	Windows版	USB起動版※1
ゼロで上書き	○	○
乱数で上書き	○	○
米国国家安全保障局方式(NSA)	○	○
米国陸軍方式(AR380-19)	○	○
米国海軍方式(NAVSO P5239-26)	○	○
米国国防総省方式(DoD5220.22-M)	○	○
米国コンピュータセキュリティセンター方式(NCSC-TG-025)	○	○
米国国立標準技術研究所方式(NIST SP800-88Rev.1)、CLEAR方式	○	ADEC認証済み※1
米国国立標準技術研究所方式(NIST SP800-88Rev.1)、PURGE方式※2	—	ADEC認証済み※1

消去証明書発行&偽造防止機能付き

データを消去した際に「消去証明書」を発行できるため、消去したことを証明できます。また、消去証明書は透かし入り画像のため、偽造を防止することができます。(Windows版のみ対応です。)



使用例

- レンタルパソコン返却時のデータ消去
- 業務データを自宅に持ち帰った後、データ消去を証明
- NDAなどBtoBでやり取りしたデータを消去したことを証明

お問い合わせはこちら

株式会社 アイ・オー・データ機器 www.iodata.jp

●一般に、会社名および商品名は各社の商標または登録商標です。
●商品のデザイン、仕様、外観、価格は予告なく変更する場合がありますのでご了承ください。